

産業廃棄物処分業許可証

住 所 岡山県加賀郡吉備中央町富永1423番地1
名 称 株式会社杉田林業
代表取締役 杉田 真人

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証する。

岡山県知事 伊原木 隆太



許可の年月日 令和7年9月8日

許可の有効年月日 令和9年5月25日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分

中間処理（破碎）

(2) 取り扱う産業廃棄物の種類

木くず（石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。） 以上1種類

2. 事業の用に供するすべての施設

(1) 木くず又はがれき類の破碎施設

設置場所：加賀郡吉備中央町豊岡上字長坂東736番

設置年月日：令和7年8月22日

処理能力：木くず 34トン／日（8時間）

許可年月日：令和7年8月21日

許可番号：第1-(8の2)-43号

3. 許可の条件

中間処理を行う場所は、加賀郡吉備中央町豊岡上字長坂西731番1の一部、同字長坂735番1の一部、740番の一部、同字長坂東736番の一部、739番の一部（面積：2,382m²）に限る。

4. 許可の更新又は変更の状況

令和4年5月26日 新規許可

令和7年9月8日 変更許可（許可条件の変更）

5. 規則第10条の9第3項において準用する規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

有